

【福祉健康委員会】第7次舞鶴市総合計画・前期実行計画 点検評価項目 進捗状況

No.	1
-----	---

第1編	まちづくり戦略
第2章	安心のまちづくり
第4節	みんなでつくる健康なまち

点検評価項目	1 全ての市民が健康に暮らすためのまちづくりの推進					
	(1)社会全体で市民の健康づくりを支援する環境整備					
	③市民の健康づくりを支援する人材の育成					
	市民の健康づくりを支援する人材を育成し、社会全体で市民の健康づくりを支援する環境整備を推進します。					
	数値目標	基準数値	-	前期目標数値 (R1目標数値)	-	R1実績値
	数値目標に係る特記事項					
	点検評価項目施策の推進に係る説明					
	令和元年度取組・進捗状況					
	≪食生活改善推進員養成講座≫ 8回 受講者12名(修了者11名) ・地域における食生活改善を中心とした健康づくり運動を積極的に推進する食生活改善推進員を養成するため、食生活改善推進員養成講座を実施。 ≪運動指導者研修会≫ 1回 参加者11名 内容:講話「オーラルフレイル予防の重要性、健口体操」…歯科衛生士 「高齢者の疾患と運動に関する留意点」…理学療法士 交流会 ≪サロンdeすとりっちフェスタ2019≫運動指導者へ感謝状を贈呈し、指導者のモチベーション向上。 ≪認知症予防ファシリテーターフォローアップ研修≫ 1回 参加者5名 内容:料理プログラムファシリテーター養成講座 情報提供ロールプレイ、事例ディスカッション、情報交換 ≪老い支度マスター養成講座≫1回 参加者16名 内容:「老い支度」の重要性や「自己点検ノート」の記入方法について学び、市民への伝道者となるための講座。					
	取組・進捗状況を踏まえた今後の取組等について					
・市の健康課題を共有し、習得した食生活の知識や技術を家庭や地域に伝達していくよう、食生活改善推進員の研修を年間5回程度実施する。 ・運動指導者や認知症予防ファシリテーターなど、市民にとって身近な存在として支援できるよう、引き続き養成やフォローアップを継続し、健康づくり・介護予防を支援する環境整備に努める。						

担当課	健康づくり課、高齢者支援課
-----	---------------

【福祉健康委員会】第7次舞鶴市総合計画・前期実行計画 点検評価項目 進捗状況

No.	2
-----	---

第1編	まちづくり戦略
第2章	安心のまちづくり
第4節	みんなで作る健康なまち

点検評価項目	1 全ての市民が健康に暮らすためのまちづくりの推進					
	(2) 知らず知らず健康になるまちづくりの推進					
	① 活動的な生活を促す都市環境の整備					
	道路や公共交通など都市の構造が、日常の歩行量に影響を与えることから、活動的な生活を促す都市環境を整備し、自然と歩くことができるまちづくりを推進します。					
	数値目標	-				
		基準数値	-	前期目標数値 (R1目標数値)	-	R1実績値
	数値目標に係る特記事項					
	点検評価項目施策の推進に係る説明					
	令和元年度取組・進捗状況					
	<ul style="list-style-type: none"> ・城下町文化を活かした周遊性のあるまちづくりを行うため、田辺城趾を基点とした「歴史のみちづくり」「田辺城趾北側整備」を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 歴史のみちづくり 引土島崎線約280mの整備(全体の約60%が完成) 田辺城趾北側整備 旧喫茶ふろーらの除却、東屋の整備(令和元年～2年度で工事を実施) ・市道の除草及び街路樹剪定の実施 					
取組・進捗状況を踏まえた今後の取組等について						
令和2年度で田辺城趾北側整備が完了する予定であり、歴史のみちについても、引き続き完成に向けて取り組む。						

担当課	健康づくり課、土木課、都市計画課、企画政策課
-----	------------------------

【福祉健康委員会】第7次舞鶴市総合計画・前期実行計画 点検評価項目 進捗状況

No.	3
-----	---

第1編	まちづくり戦略
第2章	安心のまちづくり
第4節	みんなでつくる健康なまち

点検評価項目	1 全ての市民が健康に暮らすためのまちづくりの推進					
	(2) 知らず知らず健康になるまちづくりの推進					
	④ 全ての市民に健康情報を届ける仕組みづくり					
	健康に関心が低い市民をはじめ、多くの市民に健康情報を届けるため、情報を拡散するなど健康づくりを支援する人材の育成を行い、知らず知らず身近な人から健康情報が入ってくる仕組みづくりに取り組みます。					
	数値目標	-				
		基準数値	-	前期目標数値 (R1目標数値)	-	R1実績値
	数値目標に係る特記事項					
	点検評価項目施策の推進に係る説明					
	令和元年度取組・進捗状況					
	<p>・平成30年度に実施した「歩いて暮らすまち推進事業」のワークショップ及びイベント参加者を対象に、事業報告会・交流会を実施。社会全体で市民の健康づくりを支援する環境を整備するため、市民の健康づくりに関心のある民間企業、団体との連携を強化。</p> <p>実施日：令和元年7月5日 参加者：15名（医療機関、介護福祉事業所、地域包括支援センター、NPOなど）</p>					
取組・進捗状況を踏まえた今後の取組等について						
<p>・市民の主体的な健康づくりを促進することを目的に、市の健康課題を共有し、行政と民間企業・団体が連携を図りながら、市民に対し一体的な健康づくり事業を展開する「まいづる健やかプロジェクト」を実施し、プロジェクト参加企業等の主体的な健康情報の発信や市民の健康づくりに係る取り組みを推進する。</p>						

担当課	健康づくり課
-----	--------

【福祉健康委員会】第7次舞鶴市総合計画・前期実行計画 点検評価項目 進捗状況

No.	4
-----	---

第1編	まちづくり戦略
第2章	安心のまちづくり
第5節	安心して暮らせる支え合いのまち

点検評価項目	1 新たな時代に対応した福祉サービスの提供					
	(1)総合的なサービス提供体制の構築					
	①保健・医療・福祉サービスの連携					
	保健・医療・福祉のサービスを一体的・効果的に提供できるよう、関係機関・団体の連携を図るための調整組織の構築等、サービス供給体制の強化を図ります。					
	数値目標	-				
		基準数値	-	前期目標数値 (R1目標数値)	-	R1実績値
	数値目標に係る特記事項					
	点検評価項目施策の推進に係る説明					
	令和元年度取組・進捗状況					
	<p>「在宅医療・介護連携ネットワーク会議」を年1回開催し、76名が参加した。 これは、在宅療養される高齢者が、医療と介護を一体的に受けることができ、希望した場合は在宅で看取りまでできる地域をめざし、市内の医療・介護関係者が一堂に会して、「在宅医療・介護の現状を知る機会」「多職種との意見交換の機会」「在宅医療に係る知識を習得する機会」として開催したものの。</p> <p>また、民生児童委員が地域の見守り活動や相談活動を行う中で、地域包括支援センターや社会福祉協議会、子ども総合相談センターなどの専門機関へのつなぎ役としての役割も果たしており、関係機関との連携を図ることによりスムーズな福祉サービスの提供に繋げる。</p>					
取組・進捗状況を踏まえた今後の取組等について						
「在宅医療・介護連携ネットワーク会議」の開催を継続するとともに、より一層のサービス供給体制の強化に向け取組を進めていく。						

担当課	福祉企画課、高齢者支援課、福祉援護課、障害福祉・国民年金課、健康づくり課、地域医療課、子ども支援課
-----	---

【福祉健康委員会】第7次舞鶴市総合計画・前期実行計画 点検評価項目 進捗状況

No.	5
-----	---

第1編	まちづくり戦略
第2章	安心のまちづくり
第5節	安心して暮らせる支え合いのまち

点検評価項目	2 高齢者や障害のある人が安心して生活することができる環境づくり																				
	(1)高齢者の自立と生活支援サービスの充実																				
	①地域包括ケアシステムの充実																				
	高齢者が住み慣れた地域で安心して自立生活を営むとともに、生きがいを持って暮らすことができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援の一体的な推進を図ります。																				
	数値目標	-																			
		基準数値	-	前期目標数値 (R1目標数値)	-	R1実績値	-														
	数値目標に係る特記事項																				
	点検評価項目施策の推進に係る説明																				
	令和元年度取組・進捗状況																				
	概ね中学校ごと(生活日常圏域)に設置している地域包括支援センターを中心に介護予防・生活支援の体制を確立し、地域住民の様々な相談への対応をはじめ、医療・介護等関係機関との連携や地域ケア個別会議、地域の集まりの場を通して、地域包括ケアシステムを推進。																				
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>センター名 (日常生活圏域)</th> <th>受託法人等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大浦・朝来・志楽地域包括支援センター</td> <td>大樹会</td> </tr> <tr> <td>倉梯・倉二・与保呂地域包括支援センター</td> <td>大樹会</td> </tr> <tr> <td>新舞鶴・三笠地域包括支援センター</td> <td>博愛福祉会</td> </tr> <tr> <td>中舞鶴地域包括支援センター</td> <td>安寿会</td> </tr> <tr> <td>城北地域包括支援センター</td> <td>真愛の家</td> </tr> <tr> <td>城南地域包括支援センター</td> <td>舞鶴市直営</td> </tr> <tr> <td>加佐地域包括支援センター</td> <td>成光苑</td> </tr> </tbody> </table>						センター名 (日常生活圏域)	受託法人等	大浦・朝来・志楽地域包括支援センター	大樹会	倉梯・倉二・与保呂地域包括支援センター	大樹会	新舞鶴・三笠地域包括支援センター	博愛福祉会	中舞鶴地域包括支援センター	安寿会	城北地域包括支援センター	真愛の家	城南地域包括支援センター	舞鶴市直営	加佐地域包括支援センター	成光苑
センター名 (日常生活圏域)	受託法人等																				
大浦・朝来・志楽地域包括支援センター	大樹会																				
倉梯・倉二・与保呂地域包括支援センター	大樹会																				
新舞鶴・三笠地域包括支援センター	博愛福祉会																				
中舞鶴地域包括支援センター	安寿会																				
城北地域包括支援センター	真愛の家																				
城南地域包括支援センター	舞鶴市直営																				
加佐地域包括支援センター	成光苑																				
<p>地域包括支援センターにおける相談実績(延)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>総合相談件数</td> <td>6,044件</td> </tr> <tr> <td>対応困難支援事例件数</td> <td>229件</td> </tr> <tr> <td>権利擁護事例件数</td> <td>59件</td> </tr> <tr> <td>虐待事例対応件数</td> <td>81件</td> </tr> </table>						総合相談件数	6,044件	対応困難支援事例件数	229件	権利擁護事例件数	59件	虐待事例対応件数	81件								
総合相談件数	6,044件																				
対応困難支援事例件数	229件																				
権利擁護事例件数	59件																				
虐待事例対応件数	81件																				
取組・進捗状況を踏まえた今後の取組等について																					
様々な関係機関との連携体制を構築することにより高齢者の地域包括ケアシステムを推進してきたが、今後は在宅療養のニーズが見込まれることから、医療・介護の連携をさらに強化する必要がある。また、高齢者の地域生活を支える従事者不足も窺えることから支援者の体制整備にも力を入れる必要がある。																					

担当課	高齢者支援課
-----	--------

【福祉健康委員会】第7次舞鶴市総合計画・前期実行計画 点検評価項目 進捗状況

No.	6
-----	---

第1編	まちづくり戦略
第2章	安心のまちづくり
第5節	安心して暮らせる支え合いのまち

点検評価項目	2 高齢者や障害のある人が安心して生活することができる環境づくり					
	(1)高齢者の自立と生活支援サービスの充実					
	②地域福祉拠点の整備					
	高齢になっても生き生きとした生活が送れるよう、地域の交流、地域の支え合いの拠点として、多世代交流・多機能型福祉拠点を整備し、「いつでも集える場」「相談の窓口」「見守り」「介護通所サービス」「訪問サービス」等を柔軟かつ一体的に提供します。					
	数値目標	-				
		基準数値	-	前期目標数値 (R1目標数値)	-	R1実績値
	数値目標に係る特記事項					
	点検評価項目施策の推進に係る説明					
	令和元年度取組・進捗状況					
	<p>第4期地域福祉計画では、高齢者や障がいのある人を含め地域で暮らす全ての人が役割を持って生き生きと暮らせるよう、包括的な支援体制の整備に取り組むこととしている。</p> <p>地域コミュニティの希薄化などの課題はあるが、住民が主体的に活動できる環境整備や、地域福祉活動を行う各種団体への支援、地域住民同士が交流を図り、様々な地域活動を行う場をつくること等により地域福祉の推進を目指している。</p> <p>○地域づくりサロン 在宅の高齢者の介護予防及び地域福祉の向上を図るため、市内に在宅の概ね65歳以上のひとり暮らしの高齢者等が、地域集会所等において、体操や創作活動等を実施するグループ活動の促進を図る。 51団体、実施回数:1,578回、延参加人数 17,704人</p> <p>○初期認知症対応型カフェ推進事業 認知症本人やその家族が気軽に集える場として、認知症カフェを3ヶ所委託実施。市内には、さらに2ヶ所の認知症カフェがあり、それらをまとめて、月1回の認知症カフェつうしんを発行し、周知を図っている。 委託実施の認知症カフェ:3ヶ所、開催回数:138回、延人数:1,465人</p>					
取組・進捗状況を踏まえた今後の取組等について						
高齢者にとって身近な存在として、引き続き、活動支援やフォローアップを継続し、健康づくり・介護予防を支援する環境整備に努める。						

担当課	高齢者支援課、障害福祉・国民年金課、福祉企画課
-----	-------------------------

【福祉健康委員会】第7次舞鶴市総合計画・前期実行計画 点検評価項目 進捗状況

No.	7
-----	---

第1編	まちづくり戦略
第2章	安心のまちづくり
第5節	安心して暮らせる支え合いのまち

点検評価項目	2 高齢者や障害のある人が安心して生活することができる環境づくり					
	(2)高齢者と家族を支えるサービスの充実					
	③介護サービスの充実					
	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、ニーズに応じた介護サービスが提供できる体制づくりに向けて、地域密着型サービスを中心とした必要量の確保に努めるとともに、保険給付の適正化を推進することにより、介護サービスの質の向上を目指します。					
	数値目標	-				
		基準数値	-	前期目標数値 (R1目標数値)	-	R1実績値
	数値目標に係る特記事項					
	点検評価項目施策の推進に係る説明					
	令和元年度取組・進捗状況					
	<p>1. 地域密着型サービスを中心とした必要量の確保</p> <p>○第7期高齢者保健福祉計画等に基づき、下記サービスの指定予定事業者を決定して必要量を確保。</p> <p>《新規指定予定事業者の決定》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護(定員29名、引土地区、R3開設予定) ・小規模多機能型居宅介護(登録定員29名、田中地区、R2開設予定) <p>《開設事業所》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型通所介護(定員12名、行永地区、11月開設) ・地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護(定員29名、安岡地区、4月開設) <p>2. 保険給付適正化の推進</p> <p>○指定事業者に対する指導・監督</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型サービス等事業者対象指導 <ul style="list-style-type: none"> ⇒集団指導(1回実施、73事業所)、実地指導(21回実施、21事業所) ・介護給付適正化事業 <ul style="list-style-type: none"> ⇒ケアプラン点検(3回実施、141件)、認定調査状況チェック(随時、全件)、住宅改修点検(随時、全件)、医療情報との突合・縦覧点検(毎月、全件) ・介護職員・ケアマネジャー等資質向上事業 ⇒研修会の開催(3回実施、参加延人数117人) 					
取組・進捗状況を踏まえた今後の取組等について						
<p>1. 高齢者のニーズ把握や将来推計、地域分析等を行うことにより、サービス必要量の確保に努めるとともに、次期高齢者保健福祉計画に位置付け、計画的に整備を進める。</p> <p>2. 引き続き点検等を行い、保険給付の適正化を進める。</p>						

担当課	高齢者支援課
-----	--------

【福祉健康委員会】第7次舞鶴市総合計画・前期実行計画 点検評価項目 進捗状況

No.	8
-----	---

第1編	まちづくり戦略
第2章	安心のまちづくり
第5節	安心して暮らせる支え合いのまち

点検評価項目	2 高齢者や障害のある人が安心して生活することができる環境づくり					
	(3)障害のある人の自立と生活支援サービスの充実					
	②障害のある人の雇用・就労に向けた支援の充実					
	障害者が地域で自立した生活を送るため、働く機会の創出を図るとともに、安心して働き続けられるよう支援を提供することにより、障害者が当たり前に関われる社会の実現を目指します。					
	数値目標	福祉施設から一般就労する人数				
		基準数値	6人	前期 目標数値 (R1目標数値)	6人 (6人)	R1 実績値
	数値目標に係る 特記事項					
	数値目標	市内障害者雇用 事業所数(※)(累計) ※舞鶴市障害者しごとサポートセンター調による				
		基準数値	-	前期 目標数値 (R1目標数値)	157事業所 (142事業所)	R1 実績値
	数値目標に係る 特記事項					
	数値目標	市内障害者雇用 雇用者数(※)(累計) ※舞鶴市障害者しごとサポートセンター調による				
		基準数値	-	前期 目標数値 (R1目標数値)	298人 (283人)	R1 実績値
数値目標に係る 特記事項						
点検評価項目施策の推進に係る説明						
令和元年度取組・進捗状況						
<p>○障害福祉サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労移行支援利用者数 延べ 57人 ・就労継続支援A型利用者数 延べ 360人 ・就労移行支援B型利用者数 延べ3,025人 <p>上記福祉就労から一般就労に移行した利用者 5人</p> <p>○障害者しごとサポートセンター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雇用促進等のための企業訪問、 ・就職フェアにおけるサポートデスクの設置 ・障害者合同就職面接会への参加 ・事業主のための障害者雇用支援制度の発行 ・事業所に対する障害者雇用促進講座(出前講座)の実施 <p>○障害者雇用に係る支援機関との協議</p> <p>【国】 ハローワーク舞鶴、京都障害者職業センター</p> <p>【京都府】北京都ジョブパーク(障害者雇用企業サポートセンター)、福知山高等技術専門校、舞鶴支援学校</p> <p>【福祉】 障害者就業・生活支援センターわかば</p>						
取組・進捗状況を踏まえた今後の取組等について						
障害者を雇用する事業所の拡大と合わせ、すでに障害者を雇用している事業所に対し定着支援のための取組みを関係機関と協力連携し推進する。						

担当課	障害福祉・国民年金課、産業創造・雇用促進課、人事課
-----	---------------------------

【福祉健康委員会】第7次舞鶴市総合計画・前期実行計画 点検評価項目 進捗状況

No.	9
-----	---

第1編	まちづくり戦略
第2章	安心のまちづくり
第5節	安心して暮らせる支え合いのまち

点検評価項目	2 高齢者や障害のある人が安心して生活することができる環境づくり						
	(3)障害のある人の自立と生活支援サービスの充実						
	③合理的配慮・コミュニケーション支援の充実						
	障害者権利条約(※)による合理的配慮(※)に基づき、障害者が円滑に情報を取得・利用し、意思表示やコミュニケーションを行うことができるよう、障害の特性に応じたコミュニケーション手段(※)が利用できる環境の整備、啓発、学習の機会の提供、情報の発信に努めます。						
	※障害者権利条約…2006年に国連において採択された国際条約で、障害者の人権を確保し、障害者の権利の実現のための措置等を定めているもの。 ※合理的配慮…障害のある人が困っているとき、その人の障害にあった必要な工夫や方法を検討し対応すること。 ※障害の特性に応じたコミュニケーション手段…手話、要約筆記、点字、音訳、代読、触手話、平易な表現その他の障害者が日常生活及び社会生活において必要とする意思疎通の手段のこと。						
	手話奉仕員養成講座入門課程修了生						
	数値目標	基準数値	35人	前期 目標数値 (R1目標数値)	35人 (35人)	R1 実績値	19人
	数値目標に係る 特記事項						
	手話奉仕員養成講座基礎課程修了生						
	数値目標	基準数値	10人	前期 目標数値 (R1目標数値)	10人 (10人)	R1 実績値	11人
数値目標に係る 特記事項							
点検評価項目施策の推進に係る説明							
令和元年度取組・進捗状況							
○コミュニケーション支援に係る実施事業 ・聴覚言語障害者支援センターの設置(手話通訳者3人配置) 利用者 延べ1,665人 ・手話通訳者の派遣 延べ909件 1,461時間 ・要約筆記者の派遣 延べ297件 967時間 ・手話奉仕員養成講座 入門課程修了 19人 基礎課程修了 11人 ・要約筆記者養成講座 修了者 10人 ・点訳ボランティア養成講座の実施 修了者6人 ・視覚障害者同行援護(ガイドヘルパー派遣) 利用者 延べ379人 ・補装具給付、日常生活用具給付							
○啓発 ・ホームページ(障害のある人との接し方) ・広報まいづる(9月号:手話国際デー)、身障センター広報誌(手話ワンポイントレッスン) ・小中学校への当事者による出前講座 ・障害者週間における街頭啓発(11月30日実施)							
○舞鶴市の取組 ・手話通訳者(職員)の配置 3人 ・新規採用職員研修における障害者への対応研修 ※市議会の傍聴における手話通訳者、要約筆記者の配置							
取組・進捗状況を踏まえた今後の取組等について							
本市の障害福祉施策の基本理念とする「障害のある方が住み慣れた地域で安心していきいきと暮らせるまち」の実現のため、引き続き、障害福祉サービスを含めたコミュニケーション支援や障害理解促進のための啓発に努める。							

担当課	障害福祉・国民年金課、人事課
-----	----------------